

農林水産省新ガイドラインによる表示						
特別栽培米 京式部						
節減対象農薬	当地比 5割減					
化学肥料(窒素成分)	当地比 5割減					
栽培責任者	京都農業協同組合 営農部営農施設課					
所在地	京都府亀岡市篠町野条上又30番地					
連絡先	0771-22-6985					
確認責任者	京都農業協同組合 営農部					
所在地	京都府亀岡市篠町野条上又30番地					
連絡先	0771-22-6985					
節減対象農薬の使用状況						
使用資材名	用途	使用回数				
		①	②	③	④	⑤
シアントラニプロール	殺虫	1回	1回	1回	1回	
オキサゾスルフィル	殺虫					1回
ジクロベンチアゾクス	殺菌	1回	1回	1回	1回	1回
ピラクロニル	除草	1回	1回	1回	1回	1回
ピリミノバックメチル	除草	1回	1回	1回	1回	1回
フェンキトリオン	除草	1回	1回	1回	1回	1回
シハロホップブチル	除草	1回	1回	1回		1回
ペンタゾンナトリウム塩	除草	1回	1回		1回	1回
ピロキロン	殺菌	1回		1回	1回	
エチプロール	殺虫		1回	1回	1回	1回
エトフェンブロックス	殺虫	1回	1回	1回	1回	1回
合計		9回	9回	9回	9回	9回

※農薬の使用は、上記①～⑤のいずれかの使用方式にて栽培されています。